

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 9月7日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

・段階的規制緩和計画の各段階における独立記念日連休（9月18日～20日）にかかる外出条件について

（1）第1段階（義務的自宅待機措置）：外出及び来客の受け入れ禁止。

（2）第2段階（移行期）：特別外出許可証（3日間（18～20日）のうち、一度のみ取得可能な独立記念日連休にかかる特別許可証、6時間有効）を申請可能。なお、第3、4、5段階の地域への往訪も可能。

（3）第3、4、5段階（準備期、再開初期、再開後期）：許可証なしの外出及び来客（住人を除き屋内5名、屋外10名の来客）の受け入れが可能。ただし、第2段階の地域へ往訪する場合は上記特別外出許可証を取得する必要がある。

2 9月8日時点で、チリ国内では425,541名（死亡者11,682名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html